（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＢ30572
金額　210,521円
支払人　朝日信用金庫押上支店
支払地　東京都墨田区
振出日　平成27年２月10日
振出地　東京都墨田区
振出人　株式会社ピーエー　代表取締役　大平　義博
最終所持人　申立人

平成２７年（ヘ）第３１号
千葉県木更津市畑沢1476番地５
申立人　株式会社共同ビジネス
代表者代表取締役　山崎　政武
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月24日
平成27年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＺ75153
金額　9,309,816円
支払期日　平成27年５月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成27年１月26日
振出地　川崎市
振出人　三菱ふそうトラック・バス株式会社　代表取締役　アルバート・キルヒマン
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（ヘ）第３２号
秋田県大仙市太田町国見字伊勢堂176－２髙橋弘昭方
申立人　猿山トミ子
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月24日
平成27年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＣ00224
金額　23,237,858円
支払人　西武信用金庫杉並営業部
支払地　東京都杉並区
振出日　平成26年６月18日
振出地　東京都杉並区
振出人　西武信用金庫杉並営業部　支店長　内海　正行
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５７２６号
東京都渋谷区神宮前２丁目19番15号
債務者　株式会社永野企画
代表者代表取締役　永野　正幸
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　茂
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５７５９号
東京都中野区野方６－17－６　ＳＵＺＵＫＩビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区豊玉南２丁目21番10号
債務者　株式会社遠山企画
代表者代表取締役　遠山　孝
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　敏雄
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５１号
栃木県宇都宮市平出町3748番地10
債務者　株式会社ＡＬＩＥＳ
代表者代表取締役　小林　一夫
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５２号
栃木県宇都宮市平出町3748番地10
債務者　タケル工業株式会社
代表者代表取締役　小林　一夫
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１７２号
金沢市千木町ル207番地１
債務者　株式会社兼六ラヂエーター工業所
代表者代表取締役　高橋　昭夫
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前11時
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第９７９号
横浜市南区井土ケ谷中町157番地
債務者　有限会社泉美
代表者代表取締役　川口　克弥
1　決定年月日時　平成27年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８７号
大津市大谷町12番16号
債務者　和田株式会社
代表者代表取締役　和田　晴男
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３０号
茨城県結城郡八千代町大字沼森781番地の１
債務者　有限会社山口容器
代表者代表取締役　山口　茂
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後４時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２０号
兵庫県宍粟市山崎町船元250番地の１
債務者　株式会社大崎組
特別代理人　弁護士　岩見　和磨
1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成27年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第４４５号
広島県三原市皆実１丁目22－１
債務者　株式会社コーダイ
代表者代表取締役　川野　敬治
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２７９号
神戸市東灘区魚崎北町６丁目５番10号
債務者　株式会社ＢＵＺＥＮ
代表者代表取締役　稲積　勝明
1　決定年月日時　平成27年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係